



企画・評価担当理事

丸山 正樹

□企画担当としての取組

企画担当理事は、概算要求に関わる教育・研究組織の設置と改廃、全学の組織である研究センター、部局附属施設、教育・研究ユニット、客員講座等の設置、さらには全学寄附研究部門の受け入れの可否などの検討に責任を持っています。実態としては、役員会の諮問委員会である企画委員会の調査・検討を、企画部・企画グループの支援を受けながら舵取りをすることになります。また、京都大学の将来構想も企画委員会の所掌であり、中期目標・中期計画に関することでは、例えば各部局の協力のもと年度計画の原案作成にも責任を持っています。

平成19年4月には、学内関連部局、京都府、(財)稲盛財団等の支援を得て「こころの未来研究センター」を設置しました。教授5名からなる小規模なセンターですが、人文社会科学と自然科学を融合させながら「こころ」の意味、働きを解明していこうというもので、設立当初から学外の関連組織と協力関係を組み込んだ野心的な研究センターでもあります。同時期に、大学院医学研究科に人間健康科学系専攻（修士課程）を、薬学研究科に医薬創成情報科学専攻を概算要求で認められて設置し、また学内措置として先端医工学研究ユニットと生命科学系キャリアパス形成ユニットを設置しました。

平成18年には、世界トップレベル国際研究拠点形成についての具体案がほぼ固まり、その組織の在り方と教員・研究者の身分・待遇について企画委員会での検討を進めましたが、従来の大学の組織論では消化が困難でした。本学全体の在り方を根底から覆す可能性があるものでもあり、短期間の議論で軽々に決めて良いものではないと考えられました。このため、企画委員会ではその組織運営を既存の枠内で理解し、その他については役員会の責任で、新拠点を「特区」扱いすることが適当であるとされました。最終的に、本学から提案されたものの中から「物質-細胞統合システム拠点」が採択され、平成19年10月に発足しました。その直後にヒトiPS細胞の確立もあり、拠点の設置そのものは時宜を得たものであると考えています。しかし、拠点資金が所謂マッチング・ファンドであり、大学の負担が相当重いこと、本学の組織として自然に取り込むには無理があることなど、残された課題も多く、今後、検討する必要があると考えています。

平成20年4月には、絶滅が危惧される野生動物を対象とする基礎研究などを行うことを目的とした「野生動物研究センター」を、霊長類研究所の組織・人員の一部を基礎として、重点施策定員による教授職4名を充当し、さらには京都市動物園と名古屋市東山動物園の協力を得て



野生動物研究センター設置会見



伊谷原一 野生動物研究センター長



チンパンジーの学習（霊長類研究所）

設置しました。同時期に、情報学研究科の修士・博士課程の入学定員の変更、医学研究科社会健康医学系専攻の整備、経営管理大学院経営管理専攻の整備などの教育組織改編を行いました。その他の学内組織としては、埋蔵文化財研究センターを廃止して文化財総合研究センターを設置したほか、宇宙総合学研究ユニットを設置しました。また、財団法人発酵研究所から全学寄附研究部門として申し出のあった微生物科学寄附研究部門を受け入れることを決め、設置準備委員会で研究内容を検討し、担当教授の人事を終え、平成20年10月の設置が決定されました。

第2期の中期目標・中期計画は、法人化後の組織についての検討の過程で、平成20年10月からの新執行部が策定することと合意されました。しかし、平成19年にこの日程には無理があり、尾池総長の下での準備が不可欠であることが判明したため、企画委員会においてその所掌である将来構想の枠内で新執行部による検討の足場を作る作業を始めました。これにより、平成19年度中に殆どの部局についてヒア

リングを実施し、平成20年7月までに第2期の中期目標・中期計画に挙げるべき項目の素案をまとめました。

平成19年4月に学校教育法等の改正により、助手の大部分が助教となり主体的に教育に関わることになり、大学院担当に係る俸給の調整額の見直しが必要になりました。このため、全教員の教育負担の調査を実施し、実際の教育負担に応じて調整額を決める方法を検討しましたが、人事院規則準用による縛りとそれに伴う退職金への影響に配慮すると、不十分な見直ししか出来ないことが判明しました。今後の検討に期待したいと考えています。

大学院の学生定員に対する充足率の悪さ、極端な超過が運営費交付金の返還あるいは種々の評価における警告に繋がることになり、大学院の学生定員の見直しが喫緊の課題となりました。このため、大学院の学生定員を全学で総合調整するワーキング・グループを設置し、現状分析を行い、定員の調整の具体的方策を得ることができました。この方策については部局長会

議で了承され、これに基づいてエネルギー科学研究科と地球環境学舎の修士・博士課程の入学定員の変更を平成21年度概算要求で行っています。

平成20年10月末に竣工予定の稲盛財団記念館内に、京都大学の過去・現在の教育・研究活動を、画像・映像・音響等のオーディオ・ビジュアル資料によって広く一般に紹介する研究資源アーカイブ映像ステーションを設置する予定です。

■先端医工学研究ユニット

医工連携分野における先端的融合研究を行うための組織として、医学研究科、工学研究科、情報学研究科及び再生医科学研究科が連携して研究を行います。

■生命科学系キャリアパス形成ユニット、

生命科学系キャリアパス形成ユニットは、生命科学に関係する理学研究科、医学研究科、薬学研究科、農学研究科、生命科学研究科、再生医科学研究科、ウイルス研究所、放射線生物研究センター

す。

また、京都大学の教育・研究活動における多種多様な記録を保存するため、個別に保管されている資料をデジタル化し、教育研究資料として将来にわたって活用することを目的とした研究資源アーカイブの立ち上げに向け、現在、コンテンツの収集方策、デジタル化の方法・スケジュール、アーカイブの公開方法、運営体制等についての検討を行っているところです。

が協力して生命科学分野での先端的・横断的融合研究を推進する若手研究者の養成をめざしています。

■宇宙総合学研究ユニット

研究と人材供給の実をより充実、発展させるため、「宇宙」という共通の研究テーマのもとで、部局横断型のゆるやかな連携を行い、異なる部局の接点から創生される新たな研究分野、宇宙総合学を構築することをめざしています。

□評価担当としての取組

国立大学法人は、大学の意見に基づいて文部科学大臣が示す「中期目標」を達成するための計画を「中期計画」として作成し、文部科学大臣の認可を受ける事になっています。6年の中期目標期間終了時に、文部科学省に設置された「国立大学法人評価委員会」の評価を受けることになっており、評価の結果に応じて次期の中期目標・計画を定め、評価結果が次期の運営費交付金の多寡にも影響を与えるとされています。中期目標期間終了時における事後評価を基本としていますが、年度ごとの「年度計画」とその実績についての「年度評価」の積み重ねを基にした事後評価が行われています。

「年度評価」に当たる「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」作成に際し、国

立大学法人評価委員会は「年度計画を実施して、それがどのように機能し、どのような成果を上げたか」を自己点検・評価することを求めてきました。本学ではこの方針を踏まえ、第1期中期目標を達成すべく、中期計画を着実に進めることを目指して「事実とデータに基づいた着実な」評価を基本方針としました。その結果、平成17年度の自己評価では四つの事項について4段階評価の3番目である「Ⅱ（概ね順調に進んでいる）」と評価いたしました。この評価を踏まえ、担当理事および各部局にも全学的視点で中期計画の実施を再度依頼しました。こういった努力により、平成18年度は1事項のみを「Ⅱ」、平成19年度は全ての事項について4段階評価の2番目である「Ⅲ（順調に進んでいる）」と自己評価し、国立大学法人評価委員会もこの評価を



Masaki Maruyama



iCeMS開所式



認めたとこです。

平成20年度には19年度の年度評価のみならず、平成16年度から19年度までの4年間の達成度を評価する「暫定評価」が求められました。国立大学法人評価委員会によるこの評価は、全ての事項を「Ⅲ」とした本学の自己評価を受け入れています。この「暫定評価」では、これまで評価の対象となっていなかった教育・研究に関わる事項について大学評価・学位授与機構が評価業務を行い、国立大学法人評価委員会が評価することになっています。学内の教育、研究組織単位で教育、研究の水準と向上度、さらには全学として「中期目標の達成度」評価が義務づけられ、平成20年6月末までに自己点検・評価書の提出が求められました。

改めて本学の中期目標・中期計画を見直すと、「各目標を達成するための計画を十分に実施しても、結果として当該目標が達成されるとは限らない」という驚くべき構造上の問題があることに気付いたところです。「事実とデータに基づいた着実な」評価を基本方針とした本学の「中期目標の達成度」評価が厳しくならざるを得ない所以であるといえます。

学校教育法は全ての大学に7年毎の認証評価を義務づけています。「認証評価機関」によるこの評価は、大学が高等教育機関として学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準を満たした教育ができていないかを評価するのが基本で

す。本学は平成19年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、「同機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価結果を得ています。全学の部局、評価関係委員会、企画部の全面的協力で困難な作業を終えることが出来たとこです。

物質－細胞統合システム拠点（以下「iCeMS（アイセムス）」という）は2007年10月1日、文部科学省の「世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム」で採択された五つの提案のうちの一つとして、京都大学に設立されました。iCeMSでは、ちょうど細胞が進化の過程で発明していったのと同様の、メゾスケール（5～100ナノメートル）で起こる原子・分子間相互作用を理解し利用する「メゾ制御（meso-control）」と、「多能性幹細胞（ES細胞、iPS細胞など）」を基盤とした、新しい「異分野統合システム科学」を創造することを目的としています。

■物質－細胞統合システム拠点の概念図

